

【国民健康保険】 届出・申請時に必要な書類

個人番号（マイナンバー）の記載が必要な届出、申請時には、下記の個人番号と身元を確認できる書類が必要となります。

本人確認書類

※①の内1点又は②の内2点以上が必要です。

■有効期限のある本人確認書類は、有効期限内のものに限ります。

■個人番号確認書類に記載された氏名、生年月日または住所の記載があることが必要です。

①1点で良いもの（顔写真入りの身分証明書） ※原本またはその写し。

- ・ 個人番号カード
- ・ 運転免許証または運転経歴証明書
- ・ パスポート
- ・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳（療育手帳）
- ・ 在留カード
- ・ 特別永住者証明書
- ・ 社員証（写真付、偽造防止措置等あり）
- ・ 学生証（写真付、偽造防止措置等あり）
- ・ その他官公署から発行、発給された書類またはこれに類する書類であって、個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの

②2点以上必要なもの ※原本またはその写し。

- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療またはその他健康保険（共済組合等）の資格確認書
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 国民健康保険の限度額適用認定証、限度額適用標準負担額減額認定証
- ・ 国民健康保険又は後期高齢者医療の特定疾病療養受療証
- ・ 国保受給者証（精神通院）
- ・ 結核医療給付金受給者証
- ・ 各種年金証書
- ・ 児童扶養手当証書
- ・ 特別児童扶養手当証書
- ・ 本人名義の預金通帳（氏名と住所の記載があるもの）
- ・ 社員証（写真付・偽造防止等措置なし）または写真なし社員証
- ・ 学生証（写真付・偽造防止等措置なし）または写真なし学生証
- ・ その他官公署または個人番号利用事務実施者、個人番号関係事務実施者から発行、発給された書類その他これに類する書類であって、個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの